

記

1 申請者の概要

- ① 名称：広島市
 - ② 住所：広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
 - ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：
- } 非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

広島市中央卸売市場中央市場（以下「中央市場」という。）は、広島市及び近隣市町に対し、安全で安心な生鮮食料品等を安定的に供給する基幹的な社会インフラとして、重要な役割を担ってきた。

しかしながら、近年、取扱高の低迷により場内事業者は厳しい経営状況にあること、築後41年が経過し施設が老朽化・陳腐化しており、取引構造の変化や品質管理及び衛生管理の高度化に十分対応できていないことなど様々な課題が顕在化してきた。加えて、平成27年度に実施した耐震診断では、卸売場棟全3棟（青果棟、水産棟、花き棟）の耐震強度不足が判明した。

また、青果を取り扱う広島市中央卸売市場東部市場（以下「東部市場」という。）は、中央市場の青果部より取扱高の減少割合が大きいことに加え、築後48年が経過し、中央市場と同様に施設の老朽化・陳腐化等の課題を抱えている。

これらの対応について、検討の結果、中央市場は、現地での全棟建替えを行うこととなり、東部市場は、新中央市場建設に合わせて統合することとなった。

広島市中央卸売市場新中央市場整備事業は、「安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給を担う、中四国市場の拠点市場」とのコンセプトを踏まえた市場施設の整備を行うとともに、余剰地を活用した物流施設の一体的な整備及びにぎわいの創出を目指すことを目的とする。

図表 中四国地方と近隣都市との位置関係



〔実現を目指す姿〕

- ・品質管理及び衛生管理の高度化
- ・物流機能の効率化と場内保安の確保
- ・地震や高潮等、災害時における市場機能の継続性の確保
- ・にぎわい機能の導入等による食や花きに関する文化の維持及び発信等
- ・労働環境の改善
- ・維持管理費の抑制
- ・農林水産物の安定的な供給環境や流通機能の整備
- ・国の卸売市場整備の方向性を踏まえた整備

（目標数値）

①品質・衛生管理の高度化

○物品鮮度の保持

低温売場（共同物流拠点施設の荷捌き場の中に設置する低温区画を含む。）における販売率（低温売場での販売金額／全売場での販売金額）が低温売場面積率（低温売場面積／全売場面積）を1.8ポイント以上超過

- ・低温売場面積率 12.29%
（低温売場面積(6,300 m²)／売場面積(51,250 m²))
- ・低温売場販売率 52.96% (40.67ポイント増)
（低温売場での販売金額(40,865 百万円)／売場での販売金額(77,165 百万円))

②防災対応

○耐震・防災性能の向上

施設の防災対応に係る整備を実施

現状（令和4年度）0%

- ・現市場施設は、昭和56年（旧耐震基準時）に施設整備後、老朽化が進んでいる。また、平成27年に実施した中央市場の耐震診断では、卸売場棟全3棟の耐震強度不足が判明している。

目標（令和15年度）100%

- ・再整備を機に、卸売業務を担う卸売場棟などの各施設の耐震安全性については、建築基準法及び関係法令に準拠した計画とする。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ■ 流通の効率化（イ） | ■ 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ） |
| □ 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） | □ 国内外の需要への対応（ニ） |
| ■ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ） | |

① 流通の効率化（イ）

入退場門の位置や場内の車両経路を効率的な配置とすることで、スムーズな車両動線確保する。卸売場内については、大型車両からの積込や荷下ろし作業の利便を図るとともに、入荷場所から出荷場所までスムーズに荷が流れる構成とする。その際には、大規模小売店舗との取引に対応するため、大きなロットの荷を迅速に捌くことができるようにする。

② 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）

品質管理及び衛生管理の高度化に対応するため、コールドチェーンの確立と HACCP に沿った施設整備を行う。

水産卸売場棟は閉鎖型施設として整備を行い、青果卸売場棟及び花き卸売場棟は卸売場の一部を低温化することや害虫等の侵入を防止できる設備を設置すること等を前提に、開放型施設として整備を行う。

なお、閉鎖型施設とならない施設であっても、将来的に閉鎖型施設とすることを見据えた、可変性のある整備を行う。

③ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

以下の取組を行うことで、防災対応を施した災害に強い市場づくりを目指す。

- ・ 再整備を機に、卸売業務を担う卸売場棟などの各施設の耐震安全性については、建築基準法及び関係法令に準拠した計画とする。
- ・ 海岸管理者と密に調整することにより、津波・高潮等の浸水対策を施す。
- ・ 非常用電源を確保するとともに、BCP（事業継続計画）を運用することにより、災害時における市場機能の継続性を確保する。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和5年4月1日 ～ 令和18年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：広島市中央卸売市場
- ② 所在地：広島県広島市西区草津港一丁目8番1号
- ③ 事業開始（開設）年月日：令和5年4月1日
- ④ 事業内容：中央卸売市場（青果、水産、花き）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
広島市	R5	施設・設備	実施設計(青果棟)	非 公 表
広島市	R6	施設・設備	実施設計(青果棟) 実施設計(総合食品センター機能付加施設)	
広島市	R7	施設・設備	実施設計(青果棟) 施工(青果棟、59,800 ㎡の一部) 施工(総合食品センター機能付加施設、5,800 ㎡の一部)	
広島市	R8	施設・設備	実施設計(水産棟) 実施設計(衛生施設(廃棄物処理棟)) 施工(青果棟、59,800 ㎡の一部) 施工(総合食品センター機能付加施設、5,800 ㎡の一部)	
広島市	R9	施設・設備	実施設計(水産棟) 施工(青果棟、59,800 ㎡の一部) 施工(総合食品センター機能付加施設、5,800 ㎡の一部) 施工(衛生施設(廃棄物処理棟)、609 ㎡) 施工(構内舗装、10,000 ㎡)	
広島市	R10	施設・設備	施工(水産棟、21,100 ㎡の一部)	
広島市	R11	施設・設備	実施設計(卸売場施設(水産活魚棟)) 施工(水産棟、21,100 ㎡の一部) 施工(水産活魚棟、3,900 ㎡の一部) 施工(構内舗装、10,000 ㎡)	
広島市	R12	施設・設備	実施設計(花き棟) 実施設計(附帯施設(排水処理設備棟)) 施工(水産活魚棟、3,900 ㎡の一部)	
広島市	R13	施設・設備	施工(花き棟、11,400 ㎡の一部) 施工(構内舗装、5,000 ㎡) 施工(附帯施設(排水処理設備棟)、425 ㎡)	
広島市	R14	施設・設備	施工(花き棟、11,400 ㎡の一部) 施工(構内舗装、5,000 ㎡)	
計			青果棟、59,800 ㎡ 水産棟、21,100 ㎡ 水産活魚棟、3,900 ㎡ 花き棟、11,400 ㎡ 総合食品センター機能付加施設、5,800 ㎡ 附帯施設(排水処理設備棟)、425 ㎡ 衛生施設(廃棄物処理棟)、609 ㎡ 構内舗装、30,000 ㎡	

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金 の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公庫	支援 機構	その他の 金融機関	自己 資金	その他※	計	備考
計										

※その他は強い農業づくり総合支援交付金を活用する予定

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

今回の整備事業による品質管理及び衛生管理の高度化が、商品の価値を向上させ、品目単価が上昇することで、生産者の所得増加につながる。ひいては農林漁業の成長発展に寄与することができる。

また、大規模災害時における一般消費者への円滑な食料の流通を確保するとともに、被災以降における食料等の安定供給を維持する。